

人権擁護委員制度を

ご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

○人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、日ごろ、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

現在、約1万4千人（秩父市は10人）の委員が全国の市町村に配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局や市役所等の人権相談所で市民の皆さんからの相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。皆さんの一番身近な相談相手です。

○人権相談所のご案内

さいたま地方法務局秩父支局と市では、人権擁護委員による人権相談所を開設しています。（詳細は23ページをご覧ください）

人権に関する悩み事などお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

問さいたま地方法務局秩父支局

☎22-10827

総務課 ☎22-12251

人権擁護委員のご紹介



金田まさき氏
(山田)



福原 隆夫氏
(滝の上町)

両氏は、秩父市市議会12月定例会で議会の同意を得て、人権擁護委員として法務大臣に推薦、4月1日付で委嘱されました。

問総務課 ☎22-12251

平成30年度情報公開制度

個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

- 公文書の公開請求等件数
- 市民等の公開請求41件
- 市民等以外の公開申出20件
- 請求等に対する決定内容
- 公開48件
- 部分公開12件
- 非公開1件

個人情報保護制度

- 個人情報開示請求件数1件
- 請求に対する決定内容
- 開示1件

※市庁または市役所本庁舎1階情報提供コーナーで閲覧できます。

問総務課 ☎22-12251

新町会長さんのご紹介

次のとおり町会長の交代がありましたので、お知らせします。（平成31年4月20日現在。敬称略）

町会名	会長名
東 町	新 井 康 夫
巴 川	大 久 保 義 孝
上 久 那	神 塚 浩 治
太 田 下	武 島 光 國
太 田 上	島 田 保 義
伊 古 田	黒 田 好 一
品 沢	設 楽 修 造
堀 切	富 田 博 通
小 柱	島 崎 久 夫
八 幡	堀 口 進 夫
巴	加 藤 進 介
久 長	岡 田 啓 吉
阿 熊	小 林 惣 廣
上 の 原	小 川 義 明
井 上	岸 信 夫
上 吉 田 東	本 多 秀 夫
石 間	新 井 利 行
荒 川 中 央	新 井 一 雄
下 白 久	新 井 福 巳

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方がいるのをご存じですか？

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、毎年5月12日を**民生委員・児童委員の日**とし、18日まで活動を広める取り組みも行っています。

福祉のことで困ったときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員までお気軽にご相談ください。



民生委員

問社会福祉課

☎25-5204